

議案第 4 号

令和 5 年度橋本市病院事業会計補正予算(第 2 号)について

令和 5 年度橋本市病院事業会計補正予算(第 2 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和 5 年 9 月 4 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

## 令和5年度 橋本市病院事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和5年度橋本市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度橋本市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収入） （単位：千円）

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 病院事業収益	7,681,181	133,974	7,815,155
第2項 医業外収益	633,818	133,974	767,792

（支出） （単位：千円）

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 病院事業費用	8,084,611	65,586	8,150,197
第1項 医業費用	7,802,787	65,586	7,868,373

第3条 予算第4条本文括弧書中、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額493,162千円は過年度分損益勘定留保資金493,162千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額515,107千円は過年度分損益勘定留保資金515,107千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収入） （単位：千円）

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 資本的収入	769,814	2,970	772,784
第4項 国・県補助金	0	2,970	2,970

（支出） （単位：千円）

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 資本的支出	1,262,976	24,915	1,287,891
第1項 建設改良費	543,136	24,915	568,051

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
医師斡旋業務手数料	令和6年度	891
機能評価審査業務委託	令和6年度	2,025
人材育成計画策定業務委託	令和6年度	2,079
ロボット手術支援システム賃借料	令和6年度から令和8年度まで	194,260
白衣賃借料	令和6年度から令和9年度まで	55,546

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり補正する。

(単位：千円)

事 項	補正前		補正後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
院内滅菌業務委託	令和5年度から 令和9年度まで	163,152	令和5年度から 令和9年度まで	181,907

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正額	計
(1) 職 員 給 与 費	4,272,909	11,856	4,284,765

令和5年9月4日提出

橋本市長 平木 哲朗